

2013年10月17日

民間議員 榊原 定征

外国人技能実習制度の期間延長について（提言）

1. 現行制度における問題点

- (1) 製造業、特に中小企業の生産現場では、労働者不足が常態化しており、国際競争力上の大きな制約要因となってきた
- (2) 東日本大震災からの復興や、2020年の東京オリンピックに向けて、建設現場でも労働者不足が顕在化している。
- (3) 介護・保育分野でも、高齢化の進展で人材不足が懸念される。
- (4) 現行の外国人技能実習制度の期間は3年が上限と短く、技能を取得するだけで帰国せざるを得ない場合が多い。ところが東南アジア等からの技能実習生は、日本で技能を取得後に、中国や韓国の現場で技能を活用している事例もあり、日本の産業競争力強化に十分寄与していない。

2. 提言

- (1) 八代教授もご提案されているように、外国人技能実習制度の期間上限を、現行の3年から少なくとも5年以上へと延長し、研修生と研修先の企業の双方へのインセンティブとすべきである。
- (2) 現場で一定の技能レベル保持者を維持する為にも、技能実習の対象分野を拡大する等、規制緩和によって日本の労働力不足を解消していくべきである。

以上